

2015年10月30日

報道関係者各位

## 平成27年度「均等・両立推進企業表彰」受賞のお知らせ ～埼玉県内のIT企業で初の受賞～

AGS株式会社（本社：さいたま市浦和区、代表取締役社長：石井進、以下当社）は、埼玉県内のIT企業として初めて、「均等・両立推進企業表彰」を受賞しましたのでお知らせいたします。

### 1. 受賞内容

平成27年度 均等・両立推進企業表彰  
「ファミリー・フレンドリー企業部門」＜埼玉労働局長優良賞＞

この賞は、地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいえるべき取り組みを推進している企業に与えられるものです。

当社におけるITを活用した「テレワーク制度」など、働きながら育児・介護が両立できる制度の充実に対し、その取り組みが高く評価され受賞にいたしました。

#### 【主な取組】

- ・育児休業制度を導入、女性社員の育児休業制度の利用状況は平成24～26年度まで取得率・復帰率ともに100%
- ・介護休業制度を導入、介護休業期間は、法定以上である184日
- ・勤務時間短縮制度は小学校3学年終了まで利用可能（平成24～26年度の各年度において、10人以上の女性社員が利用）
- ・看護休暇制度、介護休暇制度を導入、1人の場合は年度内に5日、2人以上の場合は10日、特別休暇を取得可能（半日単位の取得も可）
- ・自宅のパソコンから会社の自席パソコンを遠隔操作することで、自宅にいながら仕事ができる在宅勤務制度（テレワーク制度）を導入（常時20人程度が利用）



## 2. 「均等・両立推進企業表彰」概要

「均等・両立推進企業表彰」は、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み（ポジティブ・アクション）や仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み（ファミリー・フレンドリー企業）について、他の模範となるような企業を厚生労働省が表彰するものです。その取り組みを広く周知することで、男女ともに職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進することを狙いとしています。

〈関連URL〉

<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/saitama-roudoukyoku/press/2015/pr20151002-06.pdf>

### 【当社の概要】

名 称	AGS株式会社（東証一部 証券コード:3648）
代 表 者	代表取締役社長 石井 進
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-3-25
設 立	1971年7月
資 本 金	1,398百万円
主な事業	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
U R L	<a href="http://www.ags.co.jp/">http://www.ags.co.jp/</a>

### 【本リリースに関するお問い合わせ先】

AGS株式会社 企画部 （担当：小谷野、橋本）

TEL. 048-825-6079 FAX. 048-825-6959

E-mail. [ir.ml@ags.co.jp](mailto:ir.ml@ags.co.jp)

以 上